

平成 30 年度第 7 回地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会 議事録

日時 平成 31 年 1 月 22 日(火)14 時 00 分から 14 時 40 分

場所 明石市立市民病院本館 2 階講義室

出席者(委員) 明石純委員長
日下孝明副委員長
横野浩一委員
武田英彦委員

会議次第 1. 開会
2. 議事
・ 第 3 期中期計画 (案) について
3. その他
4. 閉会

<資料>

資料 1…第 3 期中期計画 (案)

資料 2…中期計画新旧比較表

資料 3…意見書 (案)

1. 開会	開会の宣言 配布資料の確認
2. 議事	・ 第3期中期計画（案）について
委員長	前回と修正を図った点等について市民病院から説明をお願いします。
市民病院	資料1及び資料2における修正点等の説明。資料1の訂正として、4頁の急性期病棟稼働率の2022年度目標値について、84.5%に訂正あり。
委員長	それでは只今説明のあった内容について委員の皆様からご意見、ご質問はあるか。
委員	只今説明のあった内容ではないが、控除対象外消費税の取扱にかかる変更点について具体的に教えてほしい。
市民病院	これまで営業費用に計上していたが、2018年度より営業外費用への計上に変更している。比較できるように2017年度も同様に表示している。近隣の地方独立行政法人の決算においてもそのような取扱がなされている。
委員長	ほかにご意見、ご質問はないか。なければ、この案が適当である旨の意見書を出したいと思う。 この中期計画案（案）について、市から何かご意見等はあるか。
副市長	前回の案も積み上げた数字があったわけであるが、今回変更した目標値について、ここに力を入れて取り組んでいく、この経費を削減する等、前回案とのギャップを埋めるための具体的な方策について説明してほしい。
市民病院	人件費対医業収益比率については、診療単価、病床稼働率等についていくつかのパターンを検討していたうちの1つを前回提出した。しかし、2017年度の方が上回ってしまうというご指摘もあり、医師の増加等の増収要素を踏まえ、再度どこまで収益を見込めるかを見直した結果、入院単価1,000円の上昇が限度ではないかと結論付けた。
委員長	4年後の診療報酬制度が不明なこと、周囲の競合との関係の変化が不明な中での予測に基づく計画である。将来の建替等も見据える中、積み上げておくべき現金と手堅く見込んだ収益との間にギャップがあることを前回指摘した。入院診療単価、病床稼働率について今回少し目標値を上げたが、大きな環境変化がなければ達成可能だと思われ、明確な根拠は出せないだろうが妥当な数字ではないか。
市民病院	診療報酬改定の影響が見えないため、手堅い数字にせざるを得ない。
委員長	入院診療単価、病床稼働率をどのように達成するのかは年度計画において具体的に記載してほしい。また、労働生産性の向上についてもどのように実行するのかを年度計画に反映させてほしい。職員に無理をさせて向上するのではなく、効率を高めることによって、労働生産性を高めるということである。
市民病院	医業収益は厳しい数字を見込んでいると考えている。2018年度見込値を

	ベースとして今後4年間、毎年2.8%ずつ上げていかなければならず、結構きついと考えている。
委員長	増収だけで利益を捻出している計画のため収益は厳しく見えるが、入院診療単価と病床稼働率だけでみると、現状の診療報酬体系を前提とすれば達成はそう難しくはないと思われる。 現状の計画から増収を抑えて、その分人件費も含めたコストも抑えるか、それともこのままの計画とするか。
市民病院	人件費を抑えるわけにはいかない。収益を上げようと思うと医師を増やさなければならず、今はまだ人件費を抑える時期ではない。
委員長	仮に人件費が5千万円上がっても、収益が1億円上がれば人件費率は上がらないので、そこを考えて進めていければ達成できる。
委員	営業収益中の運営費負担金収益について、増減しながら横ばいとなっている根拠は。
市事務局	次の4年間で医師確保に係る1億5千万円を削減する一方、市民病院は2020～21年度に電子カルテやMRIの更新などを見込んでおり、その償還金（償還据え置き期間1年有）のうちの1/2が市負担となるため、横ばいとなっている。
委員	建替した場合にも同様の取扱になるのか。
市事務局	運営費負担金に元利償還金の項目があり、その部分に関しては1/2が市の負担として含まれる。
委員長	投資については、その返済の1/2が運営費負担金で手当てされることになっているので、建物の改修や高額な医療機器の購入における市との合意形成はどのように行われているのか。
市事務局	病院のほうである程度の資金計画を立てており、今後4年間の運営費負担金と合わせて市長協議を行い、合意を得ている。第3期中期計画にもその金額が入っているので、議会の議決を得られた場合、それが4年間の担保になると考えている。なお、運営費負担金の対象となる医療機器は高度医療機器であり、5千万円以上が対象である。
委員長	他にご意見がなければ、評価委員会の意見としては（案）のとおりとして採決してよろしいか。
	（異議なし）
委員長	なお、提出にあたって、今後、市民病院や市で文面を確認するが、中身に影響のない軽微な修正については、委員長一任でよろしいか。
	（異議なし）
3. その他	
委員長	それでは、市事務局より今後の手続き等の説明をお願いします。

市事務局	<p>本日をもって第3期中期計画の審議が終了となり、認可を適当とする旨の意見書とともに第3期中期計画を市長に提出し、市として3月議会へ議案として上程することになる。</p> <p>議会の議決が得られたのち、市長は法人に対して中期計画を認可した旨の通知を行う。それを受けて、法人は3月下旬までに平成31年度の年度計画を市に提出することになる。</p> <p>今年度実施した評価、中期目標、中期計画のご審議に感謝するとともに、来年度も引き続きご協力をお願いしたい。</p>
委員長	<p>この中期計画の議会での認可後、市民病院には年度計画を策定してもらうことになるが、是非実際に実行する計画であるとともに、この中期計画を落とし込んだ内容で評価しやすい年度計画となるようお願いしたい。また、BSCを院内で実施しているということなので、それと連動してもらえれば、より効果が強いと思う。</p>
4. 閉会	
委員長	<p>以上を持って、本日の議事を終了する。</p>